

産業振興プランに掲げる施策の方向と区の施策

取組	区の施策 <small>※は計画事業</small>	施策の説明	2018年度の実績
【方向1】 価値創造に向けた積極的な事業活動の推進			
●新たな事業展開への チャレンジ支援	▶新製品・新サービス開発支援助成※	区内中小企業が「新規性・市場性のある製品・サービス」の開発事業を実施する場合、その事業に係る経費の一部を助成する。 【補助限度額】 1件100万円まで（補助対象経費の3分の2以内） 【審査方法】 書類審査、ヒアリングのうえ決定	・助成件数：6件 ・補助対象事業に新サービスを加え、支援対象を全業種に拡大した。 <b>※2018年度新規事業</b>
●チャレンジ人材の育成 支援	▶新宿ビジネス交流会※	東京商工会議所新宿支部との共催により、事業者同士の交流の場を提供し、新事業創出のための連携を支援する。 【開催頻度】 年3回 【内容】 講演会、自社PRや名刺交換会などを実施	・年3回実施 ・参加者同士の交流の実効性を高めるため、コーディネーターを配置し、企業間のマッチングを促進した。 【第1回：ICT活用】 ICTを活用したい企業とICT技術を提供できる企業を募集し、相互のマッチングを図った。 【第2回：生産性向上】 グループワークによる課題解決、情報共有の場を提供した。 【第3回：企業間連携】 企業間連携の事例紹介や事例研究を通じて参加者同士の事業連携を図った。
●多様な主体による交 流・連携の促進	▶新宿ビジネス交流会※ ▶新製品・新サービス開発支援助成※ ▶大学等との連携による商店街支援※ ▶商店会サポーター	(再掲) (再掲) 大学等が持つ専門性や人的資源を活かしながら、商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けた取り組みを支援する。(最長3年間) 【補助対象事業】 ①事業化に向けた調査/②事業実施 【補助限度額】 ①1件100万円まで(補助対象経費の10/10以内) ②1件200万円まで(補助対象経費の10/10以内) 商店会サポーターが各商店会等に出向き、商店街活性化に向けたアドバイス及び情報提供、区で実施している支援事業とのコーディネートなどを通じてサポートする。 【商店会サポーター】 4名	(再掲) (再掲) ・8商店会(新規2商店会、2年目6商店会) ・新たに目白通り商いの会・目白銀座商店会と目白大学との連携に向けた覚書を締結した。 ・新たに日本語学校(5校)と商店会との連携を開始。地域の祭礼行事や清掃活動に日本語学校が参加し、商店会活動に協力。 ・大学の他、専修学校等を連携対象に追加 <b>※2018年度拡充</b> ・区内105の商店会のうち、約80の商店会を商店会サポーター4人で支援した。
●新たな市場・販路開拓 支援	▶新宿ビジネス交流会※ ▶中小企業展示会等出展支援 ▶新宿商談会	(再掲) 区内中小企業の売上拡大、販路開拓を支援するため、展示会等出展に係る経費の一部を助成する。 【補助対象経費】 出展小間料及び小間装飾費 【補助限度額】 ①国内で開催される展示会等 1件15万円まで(補助対象経費の2/3以内) ②海外で開催される展示会等 1件20万円まで(補助対象経費の2/3以内) 区内中小企業者の販路開拓を支援するため、区と地域金融機関が連携しバイヤーを招いて個別商談会を開催する。 【開催頻度】 年1回 【内容】 個別商談	(再掲) ・国内22件、海外1件 ①展示会等の出展小間料の他、 <u>小間装飾費</u> も補助対象とする。 ②海外で開催される展示会等も補助対象とする。 <b>※2018年度拡充</b> ・商談件数81件 ・「推薦商談枠」を採り入れ、バイヤーの個別ニーズに対応できる企業を直接バイヤーとマッチングさせる取り組みを行ったことで過去最多の商談件数となった。 <b>※2018年度拡充</b>

産業振興プランに掲げる施策の方向と区の施策

取組	区の施策 ※は計画事業	施策の説明	2018年度の実績
【方向2】 経営基盤の強化支援			
●相談機能の充実	▶商工相談	区内中小企業者、商店会等に対し、専門知識を有する商工相談員（中小企業診断士等）が窓口で経営全般に関する相談に応じる（無料）。 【相談時間】 月～金曜日（土日祝、年末年始を除く） 9時～12時、13時～16時まで（事前予約制・当日予約不可）	・商工相談員：4名 ・1,393件／年
	▶ビジネスアシスト新宿	専門的な知識を持った指導員（中小企業診断士、社会保険労務士等）が事業所等を直接訪問し、経営の改善や課題解決のためのアドバイスを行う（無料）。	・10社23件 ・指導員は、中小企業診断士、公認会計士、税理士の他、2018年度から、社会保険労務士を追加。※2018年度拡充
●資金調達支援	▶制度融資	区内中小企業者、商店会等が事業資金を円滑に調達できるように、制度融資取扱金融機関へ融資のあっせんを行っている。また、融資が実行された場合、利子や信用保証料の補助を行う。 【面談時間】 月～金曜日（土日祝、年末年始を除く） 9時～12時、13時～16時まで（事前予約制・当日予約不可）	・中小企業信用保険法の改正に伴い、2018年度から小規模企業特例資金の貸付限度額を1,250万円から2,000万円に拡充。 ※2018年度拡充 ・融資資金の貸付実績：紹介720件、貸付638件 ・信用保証料補助実績：366件
	▶小規模事業者経営改善資金利子補給	区内小規模事業者の経営改善、安定的な事業資金の調達のため、日本政策金融公庫が小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の融資を実行した場合、区が支払利子の一部を補助する。	※2019年度新規事業
●経営者や従業員のスキルアップ支援	▶新宿ビジネス交流会※	(再掲)	(再掲)
	▶事業承継支援セミナー	中小企業の経営者、後継者の双方が自社にあった事業承継を検討するきっかけづくりとなるよう、「事業承継準備支援セミナー」を開催する。 【開催頻度】 年3回 【内容】 事業承継の基本的な考え方・手法や、区及び各種支援機関の制度の紹介等	【第1回】 ・テーマ：親族内承継「"芯"の折れない事業承継」 ・内容：講演会（ゼブラ(株)社長）、トークセッション（ゼブラ(株)社長、静岡県立大学大学院准教授） ・参加者数：51名 【第2回】 ・テーマ：後継者育成 ・内容：後継者育成セミナー（静岡県立大学大学院准教授） ・参加者数：21名 【第3回】 ・テーマ：株式対策 ・内容：株式対策セミナー（税理士） ・参加者数：13名 ※2018年度新規事業

産業振興プランに掲げる施策の方向と区の施策

取組	区の施策 ※は計画事業	施策の説明	2018年度の実績
●働く環境整備支援	▶WLB推進企業の認定※	①ワーク・ライフ・バランスなど働きやすい職場づくりに取り組んでいる区内企業を、企業からの申請に基づき、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定する。また、優れた取組みを行った企業を表彰する。 ②ワーク・ライフ・バランスを推進したい企業にコンサルタントを派遣する。(1社最大5回まで) ③事業者に対するワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場環境づくりを進めるためのセミナー、勉強会を開催する。	・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定：5社 ・優れた取組みを行った企業の表彰：4社 ・コンサルタント派遣：46回 ・「働き方改革関連法」をテーマとしてセミナーを3回開催 ・「働き方改革関連法直前対策講座」として勉強会を3回連続で実施。
●BCPの策定支援	▶新宿 Bizタウンメール	メールアドレスを登録された方に、区の産業振興施策や各種産業情報を掲載したメールマガジン「新宿 Bizタウンメール」を配信する。 【発行頻度】月1～2回 【配信内容】区、東京都、経済産業省の産業関連情報	・20回/年、809件 ・東京都中小企業振興公社が実施するBCP策定推進フォーラム情報を掲載(2016年度)
●鮮度の高い情報の提供	▶新宿 Bizタウンメール	(再掲)	(再掲)
	▶新宿 Bizタウンニュース	区内中小企業者等向けに、区の産業振興施策や各種産業情報を掲載した広報誌「新宿 Bizタウンニュース」を発行する。 【発行頻度】年2回 【発行部数】8,000部	・年2回、8,000部
	▶中小企業支援ガイド	中小企業者向けに区や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度を分かりやすく紹介する。 【発行頻度】隔年 【発行部数】3,000部	・3,000部

【方向3】発展的な事業承継の促進

●事業承継に向けた準備・後継者育成への支援	▶事業承継支援セミナー	(再掲)	(再掲)
	▶ビジネスアシスト新宿	(再掲)	(再掲)
●新たな価値創造に挑戦する事業承継支援	▶事業承継支援セミナー	(再掲)	(再掲)
	▶ビジネスアシスト新宿	(再掲)	(再掲)
●円滑な事業承継への支援	▶事業承継支援セミナー	(再掲)	(再掲)
	▶ビジネスアシスト新宿	(再掲)	(再掲)
	▶商工相談	(再掲)	(再掲)

【方向4】創業へのチャレンジ支援

●「高田馬場創業支援センター」を核とした創業拠点の構築	▶高田馬場創業支援センター	区内での創業を予定している方または創業間もない方や経営改革を目指す方を支援する施設。施設利用者に対し、創業等に精通する職員が、必要な情報の提供や経営相談等を行い、創業の準備段階から経営革新まで必要なノウハウの習得を支援。 【定員】シェアードオフィス等利用者 32名(個室オフィス利用者2名含む) 【利用承認期間】利用承認日から6カ月間で3回まで更新可、最長2年間	・これまでに退所した101名のうち、66名が創業(区内創業：42名、区外創業：24名)、15名が経営改革(平成23年度～30年度) ・新宿ビジネスプランコンテストの面接審査通過者については、事業化に向けた拠点支援として、高田馬場創業支援センターの使用料を最長2年間免除している。(3名が利用) ※2019年度拡充
●資金調達支援	▶制度融資	(再掲)	(再掲)

産業振興プランに掲げる施策の方向と区の施策

取組	区の施策 ※は計画事業	施策の説明	2018年度の実績
●創業期から事業成長期までの支援	▶新宿ビジネスプランコンテスト※	革新的な新事業の創出を支援するため、若者を対象とした「新宿ビジネスプランコンテスト」を開催し、創造的なビジネスプランの発掘・表彰・育成を行う。 応募・審査段階からセミナーや個別指導を行うことで、事業者の事業計画策定のブラッシュアップを図るとともに、優れた事業を表彰し、フォローアップすることで新たな事業創出を奨励する。 【対象者】区内に在住・在学する方で35歳以下の方 【審査方法】書類審査、面接審査、公開プレゼンテーション 【支援】①キックオフセミナー（事業計画策定のアドバイス） ②ブラッシュアップ支援（事業計画のブラッシュアップ支援） ③アフターフォロー支援（事業化・経営アドバイス（最長2年間））	①キックオフセミナー「ユニコーン企業の作り方」（全4回） 早稲田大学（242名）、東京理科大学（42名）、工学院大学（53名）、公募型（22名） ・ビジネスプランコンテストへの応募：34件 ・書類審査通過者：10名 ②書類審査通過者に対するブラッシュアップ支援（2か月間） ・面接審査通過者：6名 ・公開プレゼンテーション ・表彰：4件 ③アフターフォロー支援（現在実施中）※2018年度新規事業
●多様な創業者への支援	▶高田馬場創業支援センター	（再掲）	（再掲）
	▶商工相談	（再掲）	（再掲）

【方向5】ICTを活用した事業展開支援

●ICT導入に向けた情報提供・相談機能の充実	▶ビジネスアシスト新宿	（再掲）	（再掲）
●ICT活用による新たな産業や事業創出に向けた	▶新宿ビジネス交流会※	（再掲）	（再掲）
	▶新製品・新サービス開発支援助成※	（再掲）	（再掲）
●オープンデータの公開・活用支援	区ホームページでのオープンデータ公開	企業が自社の事業を客観的に見直しや分析をし、事業革新や新事業創出を図るために必要な基礎データ（地域データ等）をオープンデータとして公開する。	先行自治体への視察やオープンデータ関連ワークショップ、イベント等に参加し、利用者ニーズ等の把握を行いながら、公共データのオープンデータ化を順次行った。（情報システム課、区政情報課） ・公開データ数：35件 ・ダウンロード回数：3,942回（すべて平成31年3月時点）

【方向6】来街者の増加を好機とした事業展開支援

●回遊性の向上	▶観光資源情報検索システム※	新宿の多彩な観光資源を活かした区内回遊を促進するため、観光資源情報検索システムを構築・運用する。	・2019年度システム構築予定
●来街者の受入れ環境整備	▶Wi-Fiの整備※	訪日観光客をはじめ、来街者が区内を快適に回遊できるよう無料公衆無線LANを整備する。	・既設置：31基 ・30年度新規設置：3基
●案内機能の拡充	▶案内標識設置※	初めてまちを訪れる旅行者等でもスムーズに目的地にたどり着けるよう多くの来街者が見込まれる地域において歩行者用観光案内標識を整備する。	・新規設置：5基（外濠公園、四谷中学校前、牛込神楽坂駅前、高田馬場駅前、神楽坂下交差点付近） ・盤面更新：3基（中井、下落合、神楽坂各駅周辺）
●魅力ある観光情報の発信	▶観光振興協会の情報媒体の活用	国際観光都市としての魅力とブランド力向上を図るため、官民一体で新宿の観光振興を担っている一般社団法人新宿観光振興協会の情報媒体を活用して観光情報を発信する。 【情報媒体】 ・ホームページ（日本語、英語、中国語、韓国語） ・SNS ・観光情報誌「新宿plus」年2回発行（9月、3月）	・新宿の観光情報ホームページ閲覧数：1,597,939件 ・SNS登録数：16,050人 ・情報誌「新宿plus」発行 9月：12万部※、3月：10万部 ※一般社団法人日本地域情報振興協会が主催する「日本タウン誌・フリーペーパー大賞2018」において、自治体PR部門最優秀賞受賞。 ・外国人旅行者向け情報誌発行：18万部

産業振興プランに掲げる施策の方向と区の施策

取組	区の施策 ※は計画事業	施策の説明	2018年度の実績
●産業PRイベントの開催	▶しんじゅく逸品の普及※	区内産業や国際観光都市としての新宿の魅力を国内外に発信するため、新宿観光振興協会と連携して「しんじゅく逸品マルシェ」を開催。 対面販売での効果的な訴求方法（商品POP、商品陳列術等含む）や消費者視点に立った商品展開などについて、講師を招聘し情報提供する。 【開催頻度】年1回、2日間 【主な内容】物販コーナー、観光PRコーナー、新宿ものづくりマイスターコーナー、地場産業体験コーナー等	・物販コーナー：29ブース ・地場産業体験コーナー ・来場者数：約30,000人（2日間合計） ・デジタルサイネージ等を利用した事前プロモーションを実施
●来街者を意識した商品・サービスの開発支援	▶新製品・新サービス開発支援助成※	(再掲)	(再掲)
	▶しんじゅく逸品の普及※	しんじゅく逸品マルシェ出展企業等の商品・製品の「しんじゅく逸品」登録開始に向けて、ロゴマークを作成。ロゴマークの商標登録に向けて出願中。	・「しんじゅく逸品」登録商品・製品の紹介や観光情報を掲載した冊子作成（2019年度予定） ・作成した冊子を、バスタ新宿に到着する高速バスに搭載し、「しんじゅく逸品」を発信（2019年度予定）
	▶新宿ビジネス交流会※	(再掲)	(再掲)

【方向7】商店街の魅力アップ支援

●商店街やまちづくりを担う人材の育成	▶商店会サポーター	(再掲)	(再掲)
●新たな連携・組織による商店街の活性化支援	▶大学等との連携による商店街支援※	(再掲)	(再掲)
	▶商店会サポーター	(再掲)	(再掲)
●ICT導入に向けた情報提供・相談機能の充実	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●個店の魅力向上の支援	▶新宿商人※	商店会、店主向けの情報誌を発行し、商店経営、商店会活動の参考となる情報を提供し、商店会等の魅力づくりを支援する。 【発行回数】年4回（6月、9月、12月、3月） 【発行部数】各7,000部 【内容】地域資源の発掘、紹介／特徴ある取組事例紹介／事業承継事例紹介 等	・発行部数を1,000部増刷（6,000部→7,000部）し、区民向けに配布 ※2019年度拡充
	▶おもてなし店舗支援	東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、区内の飲食・小売店等が行う多言語対応やトイレの洋式化等に対し経費の助成を行う。また、音声自動翻訳機については、各個店において導入検討ができるよう、一定期間無料で貸出しを行う。 【補助対象事業】①多言語対応事業／②トイレ洋式化事業 【補助限度額】 ①1店舗10万円まで（補助対象経費の2/3以内） ②1店舗30万円まで（補助対象経費の2/3以内）	※2019年度新規事業
●誰もが買い物を楽しめる環境づくり	▶新宿商人※	(再掲)	(再掲)
	▶おもてなし店舗支援	(再掲)	(再掲)
●地域の安全・安心な環境整備	▶にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援※	商店会等が実施するイベント事業や活性化事業、商店街路灯のLED化による省電力化等の環境事業に対して、必要な経費の一部を助成する。 【補助対象事業】①イベント事業／②活性化事業／③環境事業 【補助限度額等】①1商店会あたり266万6千円まで（補助対象経費の2/3以内） ②1商店会あたり5,000万円まで（補助対象経費の2/3以内他） ③1商店会あたり5,000万円まで（補助対象経費の4/5以内他）	2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機と捉え、にぎわいの更なる創出と安全安心なまちづくり推進のため、活性化事業、環境事業の補助限度額を拡充（2,000万円→5,000万円）※2019年度拡充、2020年度までの時限措置
●回遊性の向上	(再掲)	(再掲)	(再掲)